

事業名	経営体育成総合資金対策費		
細事業名	農業経営基盤強化資金利子助成補助金(27年度)	財務コード	331711
担当部課室	農政 部 農業技術 課 農業教育・資金 担当 (内線)		5375

事業の概要

実施期間	始期 H6 年度 ~ 終期 H48 年度		
実施主体	補助(市町村)		
事業の目的	だれ(何)を対象に 農地取得や機械・施設の投資等に充てる農協等民間金融機関では対応できない長期・大型資金が必要な認定農業者	その対象をどのような状態にして 長期かつ低利の融資が円滑に利用できる	結果、何に結びつけるのか 資金調達の円滑化による認定農業者の農業経営の育成・改善
	<p>株式会社日本政策金融公庫法第12条第4項に規定する農業経営基盤強化資金を認定農業者に貸し付けた日本政策金融公庫に対して、山梨県農業経営基盤強化資金利子助成補助金交付要綱(H6年11月1日制定)に基づき、当該資金の利子補給率ごとに算出した融資残高(延滞金を除く。)に対し、それぞれ当該利子補給率の割合で計算した金額の合計額を交付するもの。H23年度貸付分までが利子補給の対象のため(H24年度以降の貸付に係る利子補給は全額国費負担)、当該年度以前に貸付を行った資金の利子補給を行う。</p> <p>農業経営基盤強化資金(以下「スーパーL資金」という)の概要は次のとおりである。過去に議決された債務負担行為の内容(当該年度の利子補給期間や利子補給率等)に従って、利子補給を行うものであり、これまでの貸付分に係る利子補給が終了すれば、本事業も終了することとなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資金の用途：農業施設・機械等購入、農地取得、長期運転資金等 融資機関：日本政策金融公庫 融資率：100%以内 貸付利率：0.40%~0.80%(H27年7月21日現在) 融資枠：10億円 融資限度額：個人...3億円、法人...10億円 償還期限：25年以内(うち据置期間10年以内) <p>市町村等が、集落ごとで作成する「人・農地プラン」に地域の中心となる経営体として位置付けられた認定農業者が借入れるスーパーL資金について、貸付当初5年間のみ実質無利子となる利子補給助成を行う。(全額国費負担)</p>		
事業の内容 主にH26年度			
根拠法令等	株式会社日本政策金融公庫法、山梨県農業経営基盤強化資金利子助成補助金交付要綱		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	25年度	26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方	
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	利子補給額	2,970千円	2,969千円	2,416千円	2,461千円	1,972千円	活動指標 目標設定の考え方 貸付残高に対する利子補給額(予算額)
	活動指標達成率 (実績値/目標値)			81.4 %			データの出典等 予算見積書
成果指標	成果指標達成率 (実績値/目標値)			%			成果指標 目標設定の考え方 データの出典等
	決算額又は予算額 (千円) うち一財額	2,970		2,416	2,461	1,972	成果指標によらない成果
所要時間(直接分)	550 時間		550 時間	550 時間	550 時間	民間原資の本融資に対し、債務負担に基づき、適切な利子助成を行い、認定農業者の経営基盤強化に貢献している。	
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間		
所要時間計	550 時間		550 時間	550 時間	550 時間		
人件費1st 単位:千円 (@2,048円×所要時間)	1,126		1,126	1,126	1,126		

これまでの事業の見直し・改善状況

H24年度以降に、「人・農地プラン(地域農業マスタープラン)」に地域の中心経営体として位置付けられた認定農業者に対し、新たに貸し付けられるスーパーL資金については、貸付当初5年間のみ実質無利子化となる金利負担軽減措置が全額国費負担で実施される(県の利子補給はなし)。

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定	活動量に係る一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
H26年度活動指標の達成率		
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定	成果に係る一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること
H26年度成果指標の達成率		本資金に対する利子助成は、債務負担に基づき償還の最終年度まで確実に利子助成することで、本制度の目的である認定農業者の経営基盤強化に貢献しており、意図した成果を上げている。
	b	・H24年度利子補給件数実績 271件 ・H25年度利子補給件数実績 251件 ・H26年度利子補給件数実績 229件

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目
有	既に貸付を行った資金については、議決された債務負担に基づき、適切な利子助成を行ってゆくことが求められている。また、本資金に対する利子助成は、認定農業者の経営改善を進めるために有効であり、今後も事業を継続する必要がある。 ただ、本資金は、現在は日本政策金融公庫の所管する資金で、貸付額も順調に増加しており、県としてはH23年度に貸付を行った分の利子補給が終了すれば、財政的負担も終了することから、認定農業者向けの農業制度融資の一つとして、公庫と連携しながらさらなる周知を検討してゆく。	m

・「以外の判断項目」の欄
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: ITの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方角(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方角	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方角」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方法等の変更	認定農業者向けの農業制度融資の一つとして、公庫と連携しながらさらなる周知を行う。

・見直しの方角は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること